

大和村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

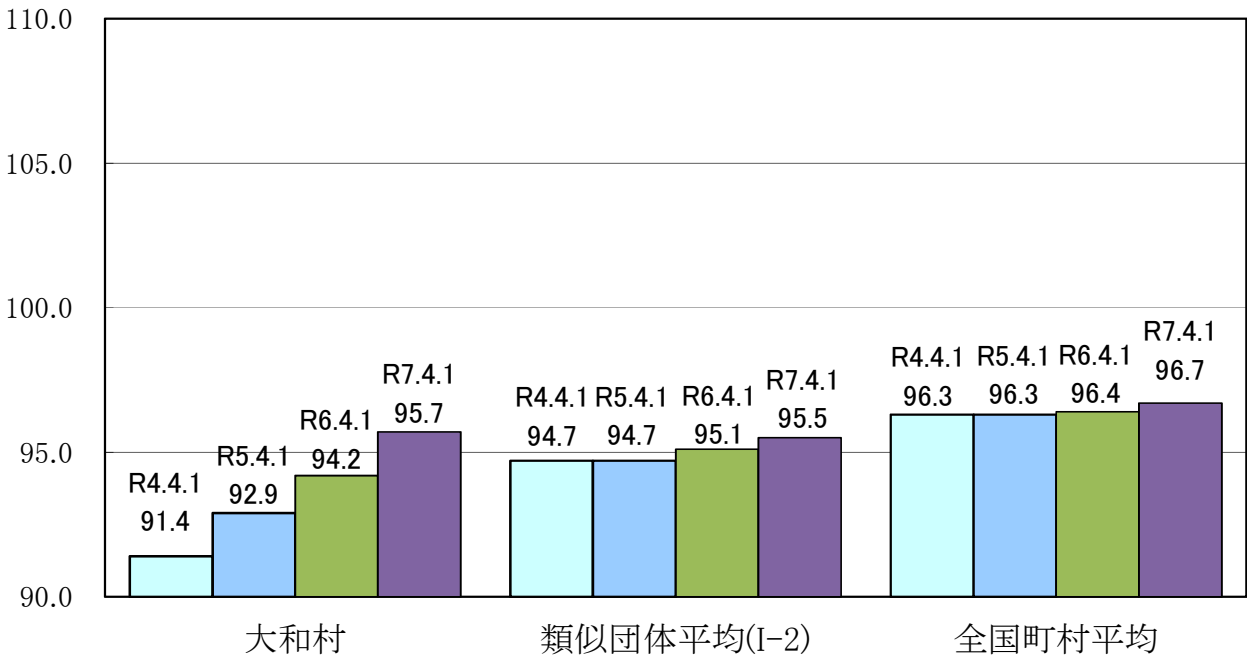
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 1,384	千円 4,761,357	千円 81,162	千円 730,571	% 15.3	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 64	千円 214,434	千円 31,648	千円 88,498	千円 334,580	千円 5,228	千円 5,693

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後のラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）

経験年数の階層の変動、職種区分間の人事異動による影響

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合,「公務員支給月額」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度アップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する給間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。

①給料表の見直し

〔 ☒ 実施 ☐ 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8级以上に相当する給がないため、隣接する給間での給料月額の重なるの解消は実施していない。

②地域手当の見直し

支給対象なし。

③その他の見直し内容

特になし。

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大和村	40.3 歳	305,300 円	332,932 円	327,546 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,909 円	352,686 円
国	41.9 歳	332,237 円	同右	414,480 円
類似団体	41.3 歳	309,914 円	360,723 円	341,455 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
大和村	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
鹿児島県	57.3 歳	143 人	319,200 円	363,779 円	340,371 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	同右	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	47.5 歳	2 人	271,215 円	306,241 円	290,441 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大和村	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	大 和 村	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	221,100 円
	高 校 卒	188,000 円	189,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	222,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分	経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大 学 卒	289,000 円	327,400 円	388,900 円
	高 校 卒	260,900 円	335,500 円	351,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

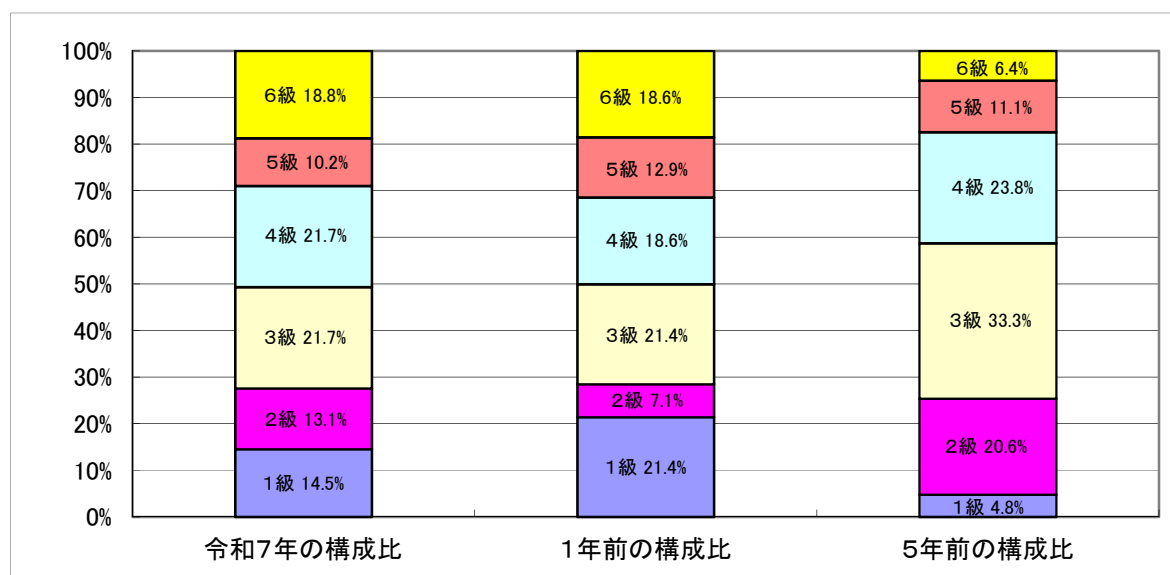
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

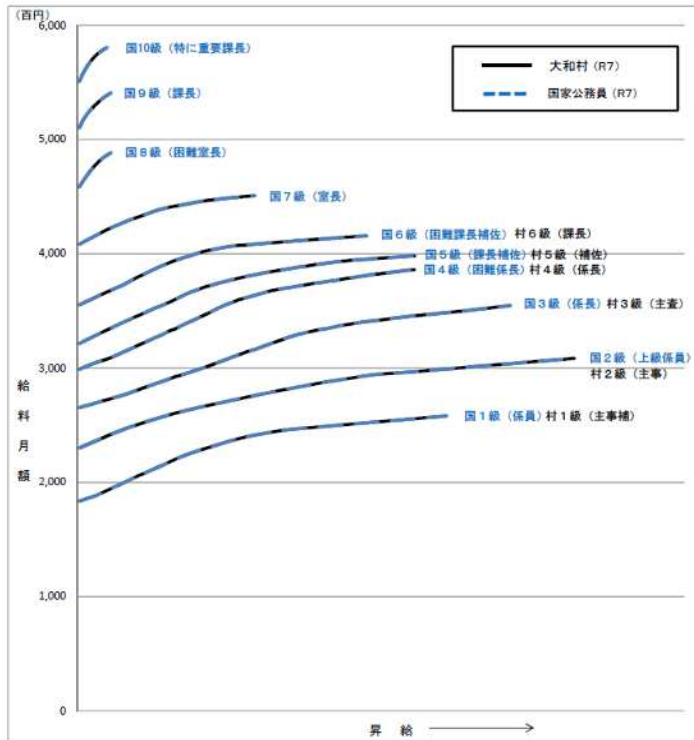
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師(2級に掲げる主事及び 技師を除く。)の職務	10人	14.5%	183,500円	258,100円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 主事の職又は技師の職務	9人	13.1%	230,000円	308,500円
3 級	係長、技術主査又は主査の職務	15人	21.7%	265,300円	354,700円
4 級	課長補佐、技術補佐、事務次長、次長、参事補又 は主幹の職務	15人	21.7%	298,800円	386,100円
5 級	課長(6級に掲げる課長を除く。), 事務局長, 診療 所事務長, 特別養護老人ホーム園長又は参事の 職務	7人	10.2%	321,300円	398,200円
6 級	総務課長及び5級の職にある課長, 事務局長, 診 療所事務長, 特別養護老人ホーム大和の園長のう ち在職年数5年以上の者又は参事	13人	18.8%	355,200円	415,700円

(注) 1 大和村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 和 村	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,357 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,783 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.02 月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

大 和 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.7090 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
調整率 83.7 / 100	調整率 83.7 / 100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) (退職時特別昇給 無) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 10,253 千円 応募認定・定年 20,534 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	13,690 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	1,244,586 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	14.3 %		
手当の種類(手当数)	7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療所勤務手当	診療所に勤務する医師看護師	診療所勤務	医師 月額884,000円 看護師 月額10,000円
往診手当	医師	往診	月額20,000円
学校医手当	医師	学校医	月額10,000円
特別養護老人ホーム勤務手当	介護師, 看護師, 生活相談員	介護業務, 看護業務, 生活相談員	介護師 月額20,000円 看護師 月額20,000円 生活相談員 月額6,000円
保健師勤務手当	保健師	保健師業務	月額6,000円
指導主事手当	県教委から派遣された指導主事	指導主事業務	給料月額の20%
獣医師手当	獣医師	アミニ/クロウサギ/ミュージアムQuruGuru勤務	月額65,000円

(5) 時間外手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	7,338 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	113 千円
支給実績（5年度決算）	4,547 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	80 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・扶養者親族である配偶者 6,500円 ・子10,000円 ・父母等6,500円 ・扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額) 5,000円加算	同		7,963 千円	215,227 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額・・・28,000円	同		3,889 千円	162,030 円
通勤手当	【交通機関利用者】 距離2キロ以上 最高 55,000円 【自動車等の使用】 2キロ以上5キロ未満 3,000円 5キロ以上10キロ未満 1キロ 600円×距離 10キロ以上15キロ未満 1キロ 700円×距離 15キロ以上 1キロ 800円×距離	異	自動車使用の場合の使用距離区分及び金額	4,519 千円	94,140 円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある課長 課長・園長・事務局長 月額:20,000円～45,000円	同		3,900 千円	354,546 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に支給 4,000円	異	6,000円～ 12,000円	378 千円	37,810 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	村 長	761,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額				
			814,000 円／		457,500 円		
	副 村 長	600,000 円 (円)	651,000 円／		440,000 円		
報 酬	議 長	300,900 円 (円)	360,000 円／		171,000 円		
			320,000 円／		142,000 円		
	副 議 長	247,900 円 (円)	300,000 円／		121,000 円		
期 末 手 当	村 長	(6年度支給割合) 3.45 月分					
	議 長	(6年度支給割合) 3.45 月分					
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 退職の日の給料月額に勤務期間1年につき 100分の500を乗じて得た額	(1期の手当額)		(支給時期)		
			15,220,000 円		任期毎		
	副 村 長	退職の日の給料月額に勤務期間1年につき 100分の280を乗じて得た額	6,720,000 円		任期毎		
			5,670,000 円		任期毎		
教 育 長	225,400 円 (円)	退職の日の給料月額に勤務期間1年につき 100分の250を乗じて得た額					
備 考							

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

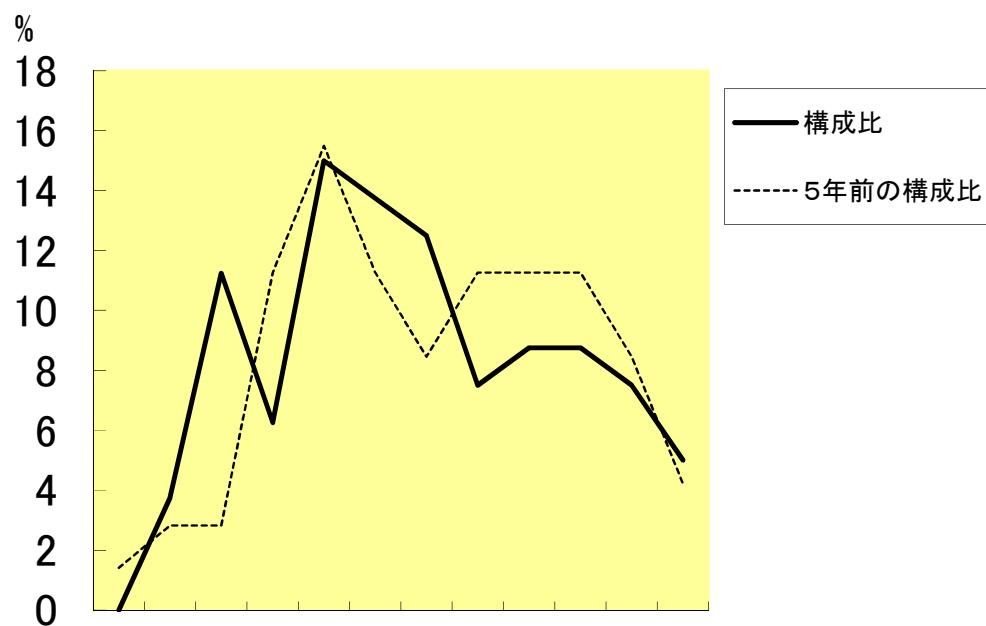
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	商工業務体制強化に伴う減
		総 務	20	18	△2	
		税 務	2	2	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	7	0	新規施設開業・運営に伴う増
		商 工 木 生	4	6	2	
		土 民 生 生	5	5	0	保育士の人員充実化に伴う増
		衛 生	13	14	1	
			5	4	△1	業務分担見直しに伴う減
		計	58	58	0	<参考> 人口1万当たり職員数 430.26 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 227.58 人)
	教 育 部 門	6	6	0	業務見直しによる減	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	64	64	0	<参考> 人口1万当たり職員数 462.43 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 265.35 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	病 院	3	4	1	業務分担見直しに伴う増	
	水 道	1	1	0		
	下 水 道	0	0	0		
	そ の 他	8	8	0		
		小 計	12	13	1	
合 計			76	77	1	<参考> 人口1万当たり職員数 556.36 人
			[80]	[80]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	5人	12人	11人	10人	6人	7人	7人	6人	1人	77人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	51	54	54	58	58	9 (15.52%)
教 育	6	6	6	5	6	6	0 (0.00%)
普通会計 計	55	57	60	59	64	64	9 (14.06%)
公営企業等会計 計	12	12	12	12	12	13	1 (7.69%)
総合計	67	69	72	71	76	77	10 (12.99%)

- (注)
- 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。